

eMAFF（農林水産省共通申請サービス）

獣医師法第 22 条の届出

届出画面の探し方

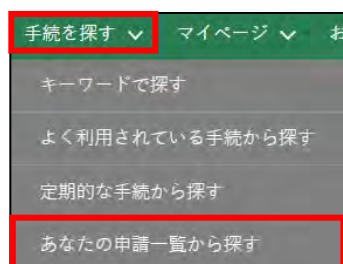
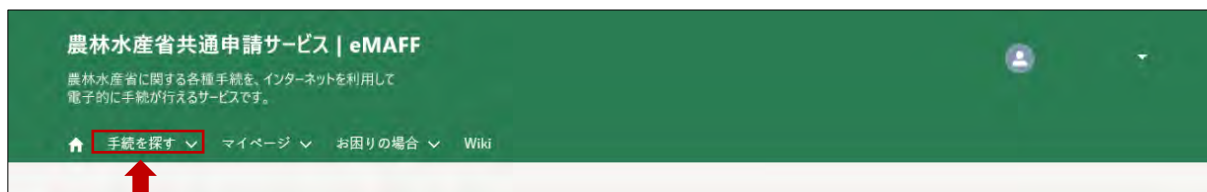
申請者用 eMAFF 操作マニュアルの探し方

■ 獣医師法第 22 条の届出の手続画面を探す

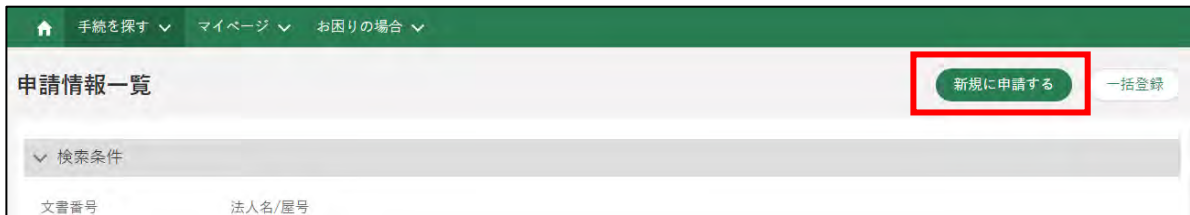
① eMAFF にサインインすると申請者の共通申請サービス画面が開きます。



② 共通申請サービスの上部メニューから「手続きを探す」-「あなたの申請一覧から探す」をクリックします。



③ 「申請情報一覧」画面が開きます。画面右上の「新規に申請する」ボタンをクリックします。



④ 「申請選択」画面が開きます。

「業種を選択」欄は「農業」、「法令名を選択」欄は「獣医師法」を入力してください。

※ 「業種を選択」、「法令名を選択」の順に入力してください。

※ 「業種」、「法令名」欄は必須設定ではないので下段の「制度を選択」からの入力も可能です。その場合、「業種を選択」、「法令名を選択」の欄には何も入力しないでください。これらの欄に本件届出と関連のない文字等が入力されていますと、目的の手続が表示されません。



⑤ 「制度を選択」は入力欄をクリックすると関連する候補が複数表示されるので該当する制度名を選択してください。④で「業種を選択」、「法令名を選択」の欄に何も入力していない場合は「制度を選択」の欄に『獣医師法第22条の届出』を入力してください。



⑥ 次の「手続を選択」の欄をクリックすると獣医師法第 22 条の届出に対応する手続（2件）が表示されますので該当する手続を選択してください。

A: 獣医師法第 22 条の届出（都府県・市町受付用）

B: 獣医師法第 22 条の届出（家保等受付用）

※手続名の一部を入力しても候補が表示されます。

⑦ 「申請する年度」を選択します。クリックすると「-」が表示されますのでそちらを選択してください。

⑧ 画面下部の「次へ」をクリックします。

⑨ 「申請書の編集」画面が開きます。この画面で届出の入力等を行います。

申請書の編集：獣医師法第22条の届出 A: 獣医師法第22条の届出（都府県・市町受付用）

申請内容

申請情報

申請年度	申請年月日 必須
-	
文書番号	申請ステータス
提出先（地域レベル） 必須	提出先（地域名） 必須
	Search...

経営体情報

経営体ID	法人番号
E-0014-1480-13	
法人名/屋号	法人名/屋号カナ
農林水産省_畜水産安全管理課_獣医事	ノウリンスイサンショウ チクスイサンアンゼンカンリカ ジュウイジ
住所	
東京都千代田区霞が関1-2-1	
代表者名	代表者名カナ
獣医 太郎	ジュウイ タロウ
eMAFF種別	
eMAFFアライム	

別名義で申請

戻る 削除 一時保存 届出

■申請者マニュアル（操作マニュアル）の探し方

- ① eMAFF にサインインすると申請者の共通申請サービス画面が開きます。



- ② 共通申請サービスの上部メニューから「お困りの場合」-「操作マニュアルから探す」をクリックします。



- ③ 開いた画面に各操作マニュアルが多数表示されます。求めるマニュアルを探す場合は、画面の虫眼鏡の枠内にマニュアルの名称の一部や該当するキーワード（申請者）を入力すると候補が絞り込まれます。

該当のマニュアルの青字部分をクリックするとダウンロードが開始されます



主な操作マニュアルは以下となります。

申請者画面	主な操作マニュアル（名称）
サインイン eMAFF 画面	・ 申請者マニュアル *分割ファイル
	・ 申請者マニュアル（スマホ版） *分割ファイル
	・ 獣医師法又は獣医療法関連の申請（届出）操作マニュアル *PC版 ※2022年11月中に掲載予定 *分割ファイル
	・ 獣医師法第22条の届出操作マニュアル（スマートフォン版） ※2022年11月中に掲載予定 *分割ファイル

※上表の情報は2022/10/1現在のものです。

※「獣医師法又は獣医療法関連の申請（届出）操作マニュアル*PC版」及び「獣医師法第22条の届出操作マニュアル（スマートフォン版）」はeMAFF申請者マニュアルをベースとした内容です。

申請者マニュアルの入手（ご参考）

eMAFF 申請者マニュアルについては申請者 ID を取得していない場合や eMAFF にサインインしていない状態でも入手が可能です。（獣医師法及び獣医療法関連のマニュアルは前述のとおり、eMAFF にサインインした上で入手をしてください。）

ポータル | 農林水産省共通申請サービス (maff.go.jp)

<https://e.maff.go.jp/GuestPortal?ec=302&startURL=%2Fs%2F>

- ① 上記 URL にアクセスすると以下の eMAFF のトップページが表示されます。
- ② このページ「ステップ3 農林水産省共通申請サービスを利用する」項目にある“操作マニュアルはこちら”から、申請者マニュアルを入手してください。

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

農林水産省に関する各種手続を、インターネットを利用して
電子的に手続が行えるサービスです。

eMAFF IDでログイン

操作マニュアル よくあるご質問 手続一覧 お問合せ Wiki 緊急窓口

現在のご登録者数：9,981人
現在公開されている手続数：5,329件

初めての方へ

農林水産省共通申請サービスのことを詳しく知りたい方、ご利用になりたい方はこちらから

農林水産省共通申請サービスとは

都道府県庁職員は地方農政局本局に、市町村役場職員は地方農政局都道府県拠点にお問合せください。
なお、沖縄県内の地方自治体職員は、県庁職員、市町村役場職員を問わず、内閣府沖縄総合事務局農政課にお問合せください。
個別制度に関するご質問は、お近くの農政局、市町村窓口にお問合せください。

ご利用開始までの流れ

STEP.1 gBizIDの取得

STEP.2 gBizIDでログイン

STEP.3 農林水産省共通申請サービスを利用する

ステップ2 gBizIDでログイン

① gBizIDの入力

② メール受信

③ メール記載のコード入力

④ ログイン完了

取得したgBizIDで農林水産省共通申請サービスにログインします。
初回ログイン時に、利用規約に同意していただく必要があります。
gBizIDのメールアドレスで農林水産省共通申請サービスにeMAFF IDが発行されます。

gBizIDでログインする

ステップ3 農林水産省共通申請サービスを利用する

各制度のマニュアルを参照の上、申請を行ってください。

操作マニュアルはこちら

<gBizIDエントリーを取得した方へ>
農林水産省共通申請サービスにて、下記のいずれかの方法で本人確認を行ってください。

オンラインで本人確認を行う

- ・マイナンバーカードと専用アプリ（TRUSTDOCK）が必要になります。
- ・個人事業主の方のみ利用可能です。

県地域農業再生協議会などの窓口を訪問し、対面による本人確認を行う

- ・窓口が用意されている組織は はこちらです。